

江津市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	江津市
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 : 平成18年4月1日(14年) 特定環境保全公共下水道事業 : 平成17年4月1日(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 R5.4.1 法適化予定 (一部適用)
処理区域内人口密度	公共下水道事業 : 27.7 人/ha 特定環境保全公共下水道事業 : 23.4 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2 処理区 公共下水道事業 : 江津西処理区 特定環境保全公共下水道事業 : 波子処理区		
処 理 場 数	3 箇所 公共下水道事業 : 江津西浄化センター 江津浄化センター 特定環境保全公共下水道事業 : 波子浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	未実施		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・従量制(基本料金に水道使用水量分を加算) (月額) 基本料 (0~10 m³) 1,804円 超過料金 (11~20 m³) 194円 (21~30 m³) 206円 (31~40 m³) 218円 (41~50 m³) 231円 (51~100 m³) 244円 (101~300 m³) 257円 (301~ m³) 268円 ・水道水以外の水を使用している場合は、使用人数により汚水の量を認定、水道水と併用の場合は、比較して多い方を汚水の量として認定する。 一般家庭など、1か月につき (1人) 10m³、(2人) 16m³、3人以降1人につき5m³ずつ加算。 		
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・従量制(同上) ・水道水以外の水を使用している場合は、使用人数により汚水の量を認定、水道水と併用の場合は、比較して多い方を汚水の量として認定する。 事業所など、1か月につき (1人) 10m³、2人以降1人につき2m³ずつ加算。 		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,744 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 4,501 円
	平成30年度 3,350 円		平成30年度 4,108 円
	平成29年度 3,350 円		平成29年度 4,035 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7名（公共下水道事業特別会計支弁職員数）
事業運営組織	上下水道部門参事（1名）— 下水道課長（1名）— 下水道課課長補佐（1名） — 建設係（4名）、管理係（3名）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・下水道施設（処理場・関連マンホールポンプ施設）の運転及び維持管理業務 ・下水道汚泥処理業務
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は別紙のとおり。

本市の江津西処理区の事業（公共下水道事業）は、平成18年度に供用開始し現在もお処理区域を拡張中であるが、経過年数が短いこともあり、普及対象戸数が少ないうえ接続率50%台と低いことが、有収水量や使用料収入が比較的少ない要因であると考えられ、類似団体より⑤経費回収率が低めで、また⑥汚水処理原価が高い傾向にあることに繋がっている。

波子処理区の事業（特定環境保全公共下水道事業）は、平成17年度に供用開始し平成23年度に整備を完了しているが、管渠費の総額や処理区域内人口が類似団体平均の2割～3割程度となっており、人口規模的には比較的小さい事業といえる。ただ、観光施設であるしまね海洋館アクアスからの使用料収入もあり、⑤経費回収率・⑥汚水処理原価は類似団体平均とほぼ同規模の推移となっている。

また、両事業とも④企業債残高対事業規模比率について近年数値として出ていないが、これは地方債の償還について一般会計からの補填を受けているためである。ただし、今後は区域拡張事業や施設の長寿命化事業といった起債事業の実施により償還金が逡増していくため、今後数値が計上されていくことが見込まれる。

2. 経営の基本方針

本市においては、下水道事業の着手が県内でも遅かったことから、令和元年度末の汚水処理人口普及率が52.4%と、県平均81.3%を大きく下回っている。

現在区域拡張中の江江西処理区については、当面令和8年度までの事業計画に基づき、計画区域内の管渠整備や污泥共同処理施設整備事業の実施、処理場への流入汚水量の増加を踏まえた水処理施設の増設事業等を進めることとする。また令和9年度以降については島根県が策定する汚水処理施設整備の促進等に係る構想に併せて、本市において策定する汚水処理施設整備構想を反映した事業計画の実施により、さらなる汚水処理人口普及率の向上を図る。

また波子処理区については平成23年度に整備事業が完了しており、今後安定的な事業運営を図るため、ストックマネジメント事業（施設の長寿命化事業）を実施する。

ただ一方で、下水道普及区域における傾向として、過疎化や高齢化が進行する中、宅内排水設備工事に高額な費用が掛かることや、高齢者世帯においては積極的な接続意識が生まれにくいといったことから、接続率が伸びにくいという状況がある。

こうした状況の中、人口問題研究所の人口推計による将来人口の推移や施設の老朽化等を踏まえつつ、今後整備を予定する区域については、集合処理と個別処理の費用対効果の比較により効率的で実行可能な整備手法を選定することとし、また、整備した汚水処理施設については、接続率向上の取り組みや経営の効率化を図りつつ、将来的に持続可能な施設運営を行うことを基本方針とする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

●投資の目標 R12年度末までに公共下水道普及率35.0%を達成する。 ※R1末江津市公共下水道処理普及人口率25.3%

●投資の概要

(事業内容)	(予定年度)	(事業費)	(効果等)
江江西処理区 管渠整備事業(拡張)	R3~R12	25.2億円	整備面積約54.2ha、普及人口約1,764人増 (計上値は整備事業実績及び人口推計による見込値。)
波子処理区 ストックマネジメント事業	R4~R8	1.0億円	処理場設備の長寿命化事業

② 収支計画のうち財源についての説明

●財源の目標 普及率・接続率向上等により、計画期間中の汚水処理費に対する使用料の平均割合を63%以上とする。

●財源の概要

- ・料金収入 下水道使用料について、過去の実績を一般家庭・中小規模事業所・大規模事業所に分類し、それぞれの推移傾向から今後の収入を推計。なお管渠整備による使用料収入の伸びを人口推移や実績を勘案して設定。また、汚水共同処理施設整備後のし尿・浄化槽污泥に係る一般会計負担分を含む。
- ・他会計繰入金 一般会計繰入金。総務省通知に定める繰出基準に定める額及び整備実績に基づく県交付金相当額の合計。
- ・他会計補助金 令和5年度以降公営企業会計の導入により生じる減価償却費とその見合い分の長期前受金収益化額との赤字部分の金額の合計。
- ・営業外収益その他 排水設備工事費資金預託金収入や消費税還付金、基金繰入金等。
- ・地方債 建設事業費の財源として、国庫補助金や工事負担金で賄う部分を除き、新規地方債を借り入れる。また資本費の平準化と財源となる一般会計の各年度負担軽減を図るため、資本費平準化債を借り入れる。
※地方債借入条件…利率年0.5%・元金均等償還
- ・国庫補助金 各年度の補助対象事業に応じ、社会資本整備総合交付金の交付を受ける。
- ・工事負担金 各年度の事業費及び事業内容に応じ、都市計画法に定める受益者負担金を賦課徴収する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●投資以外経費の概要

- ・職員給与費 公営企業会計の導入に伴い事務部門の増員を図るとともに、管渠整備事業の縮小後も施設の老朽化等を見据え、建設部門の人数は維持するものとして算定。
- ・営業費用その他 主に施設管理費。現在稼働中の江江西浄化センター及び波子浄化センター、江津浄化センターの経費を以下のとおり算定。
動力費：過去5年間の推移及び管渠整備に伴う流入汚水量の増加を考慮して設定。
修繕費：過去5年間の実績及び令和3年度～12年度の修繕計画を考慮し、今後10年間に必要な額の平均を各年修繕費とする。
委託料：施設維持管理は引き続き民間委託することとし、費用増を見込む。また、污泥処理に係る委託料は、管渠整備及び污泥共同処理施設からの汚水流入量の増を踏まえて算定。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県内でも汚水処理人口普及率が低い西部地域においては、市町村が各々の下水道整備事業計画に基づいた管渠整備を行っており、今後10年間で広域化・共同化の実施は困難と考える。 また、国の方針として策定が求められている汚水処理施設概成のためのアクションプランを反映させた江津市汚水処理施設整備構想を策定する中で、費用対効果を勘案し最適化を検討する。
投資の平準化に関する事項	公共下水道普及率の目標値を達成するため、引き続き管渠整備を行うこととするが、地方債の発行に伴う公債費の増加が市財政の過重な負担にならないよう、投資規模の調整を行う。 また、特定環境保全公共下水道事業で実施予定のストックマネジメント事業のほか、施設の更新需要については年次
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当市では、下水道区域を拡張中であることや事業規模的にPFI等による民間事業者の参画が難しいといった状況があるが、今後も施設更新・整備について民間活力の活用について検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度有収水量1㎡当り使用料単価は、公共下水道事業で226円、特定環境保全公共下水道事業で217円であり、供用開始年数や人口規模・人口密度に近い類似団体の平均額や県内市町村の平均額よりも高い水準にあるが、当市における汚水処理費用を使用料収入だけでは賅えず、繰入金等の他財源が必要となる。今後接続率や維持運転管理費、設備更新費等の推移を勘案しながら、使用料の増額改定について検討する。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取り組みは一定の事業規模が必要と考えられ、また現在未利用施設等は特はない状況だが、今後先進地事例等を踏まえ検討する。
その他の取組	低い傾向にある経費回収率(使用料収入/汚水処理費)について、接続件数の増加や使用料の値上げにより上昇しているものの、老朽化による維持管理経費など増加も見据え、今後とも接続率向上の取り組み等により本計画期間の平均を65.0%以上とする。※過去5年間の使用料収入合計/汚水処理費合計:63.1%

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在処理場及び関連マンホールポンプの維持及び運転管理を民間事業者へ委託している。 今後も、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、民間活力の活用について引き続き検討する。
職員給与費に関する事項	管渠整備を推進し接続件数が増えていくことに加え、公営企業会計導入に伴い、技術系職員・事務系職員共に人数増員をしていきたいところであるが、経営上増加は困難な部分もある。事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制手法についても今後検討する。
動力費に関する事項	汚泥共同処理施設については、稼働したばかりで実績が1年分しかないため今後に応じて必要な修正を行う。 また、今後燃料費の高騰など大きな変動が生じる場合には、更なる費用増加が考えられることから、今後進捗管理や収支計画の見直しを行う中で、推計値の調整を行うこととする。
修繕費に関する事項	波子浄化センターは令和2年4月で、江津西浄化センターは令和3年4月で、供用開始後15年が経過したため、電気設備等の大規模修繕に対応する割増を見込んでおり、修繕の年次計画をそれぞれ策定したので、その数値を参考に調整を行うこととする。
委託費に関する事項	汚泥共同処理施設の稼働により処理場で発生する汚泥の処理方式が変わったことから、汚泥処理に係る委託費は実績に応じて、推計値の調整を行う。 また、今後民間活力の活用を検討する中で、必要に応じた計画の見直しを行うこととする。
その他の取組	現在公営企業会計を適用せず、特別会計として事業実施しているが、財政の透明性・予見可能性の向上による財政マネジメントの強化を図るため、令和5年度から公営企業会計への移行するために準備を行うこととする。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	この経営戦略は、公営企業会計への移行や使用料の変更、民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合に見直しを行うほか、3年毎に進捗管理を踏まえた計画の更新を行うこととする。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

鳥根県 江津市

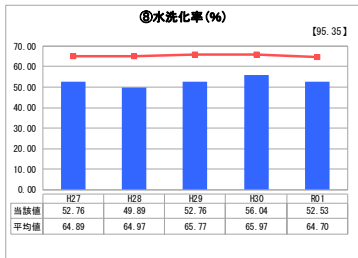
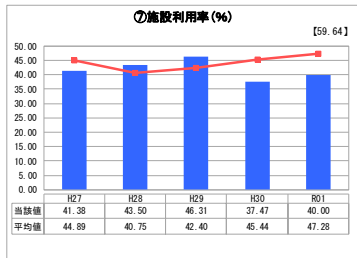
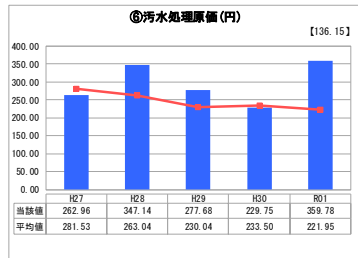
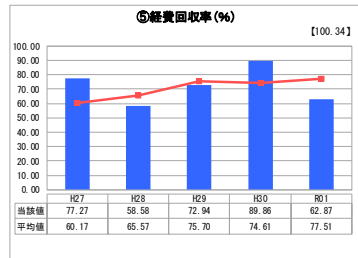
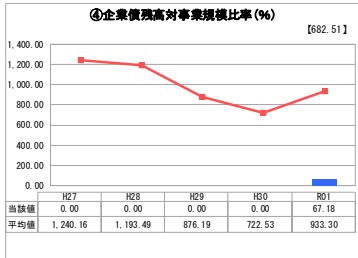
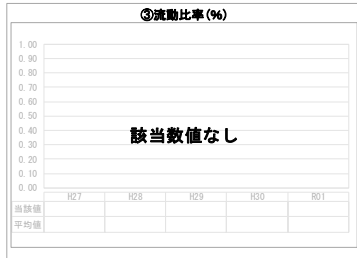
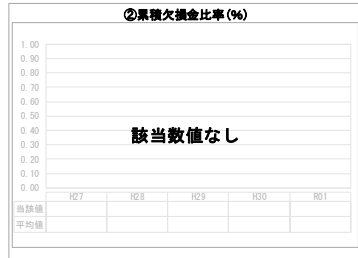
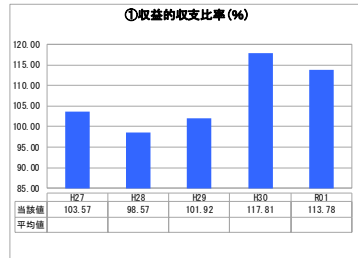
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	22.18	94.88	3,744

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,442	268.24	87.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,157	1.86	2,772.58

グラフ凡例

- 当団体数値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

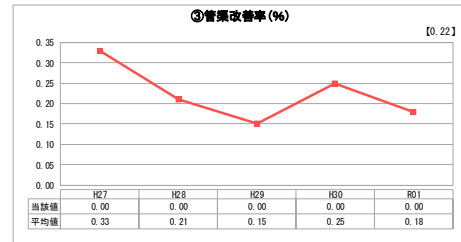
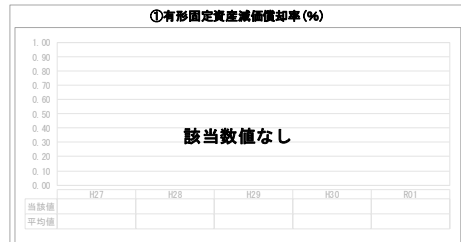
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、料金改定による増、H30年度より供用した汚泥共同処理施設の使用料収入の増と接続件数の増加により、営業収益は対前年比14,631千円の増、営業外収益は、汚泥共同処理施設運営負担金及び一般会計繰入金増により66,800千円増となり、総収益では81,400千円の増となった。一方、費用は職員給与費が組み替えにより約8,000千円の増、汚泥共同処理施設の維持管理費の増により、総費用は対前年比で61,400千円の増となった。地方債償還金は約19,800千円の増となり、収益の増加より費用及び償還の増額幅が増加したことにより、対前年比4.03%の低下となった。④企業債務高対事業規模比率については、本市は地方債償還金を全部一般会計繰入金で賄っており、本来数値は毎年0であるが、起債前借額が64,200千円あり、一般会計負担額に起債前借額を含めていないために数値が出た。⑤経費回収率は対前年比で26.99ポイント低下、⑥汚水処理原価は130.03円の上昇となった。これらはH30に供用開始した汚泥共同処理施設の使用料収入の増に比べ、維持管理費が12か月分となったことによる汚水処理費の増加によるものである。⑦施設利用率は、H30に水処理設備増設で一旦減少したが、接続戸数の増により再び上昇した。⑧水洗化率は、処理区域域大により処理可能な区域内人口が毎年増加するが、接続人口が対前年比率以上で増加しなければ水洗化率は上昇せず、R1は対象人口より接続人口が少なかったため数値が低下した。水洗化率は全国平均及び類似団体平均より低くなっているが、処理区域の拡大により数値については、事業終了まで大きな変化はないと予想される。今後は、健全な経営に向けて、使用料収入確保のための接続率向上の取り組み、維持管理費の削減及び経常費用の財源確保のための料金改定を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市は地方公営企業法非適用につき、会計上の固定資産の減価償却を行っていないため、有形固定資産減価償却率の数値は出ていないが、実質は減価償却を行っており、この数値は法適用後に年々上昇していくと推測される。また、管路が比較的新しいため、老朽管に到達している管路がなく、更新等を行っていないため、管渠改善率の数値は出ていない。当施設は、H18に供用開始したが、処理場及び中継ポンプ場における機械及び装置は年々老朽化し、法定耐用年数をすでに超えたもの及び法定耐用年数に近づいている資産がある。今後必要となるストックマネジメントに係る計画の策定等の中で、より良い将来経営にむけた管渠・処理場の老朽化対策を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

公共下水道事業は江津西の1処理区で、H18に供用開始し、現在建設中供用区域は年々拡大し接続戸数も増加している。R1は使用料の料金改定による増と汚泥共同処理施設の年間使用料増により営業収入が増となった。一方で、恒常的な維持管理費が増したことで、経費回収率の低下及び汚水処理原価の高騰となった。引き続き管渠工事による処理可能区域の拡大を実施していくが、接続が多く見込まれ収益性の高い市街地を中心に整備を進めていく。しかし、処理区域内の人口は減少の一途であり、1年間の接続件数も50件程度であり、料金改定による使用料収入増以外の急激な収入増は見込めない状況にある。よって、収支の均衡を保つために一般会計からの繰入金に依存しており、その経営体質は地方公営企業法を適用後も変わらないと予想される。今後も処理区域内の人口減少や高齢化による収入減で、厳しい経営が続くが、引き続き接続率の向上や経費削減に努める。また、経営に企業会計方式を早期に導入して、さらなる経営の効率化と改善を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和元年度決算）

鳥根県 江津市

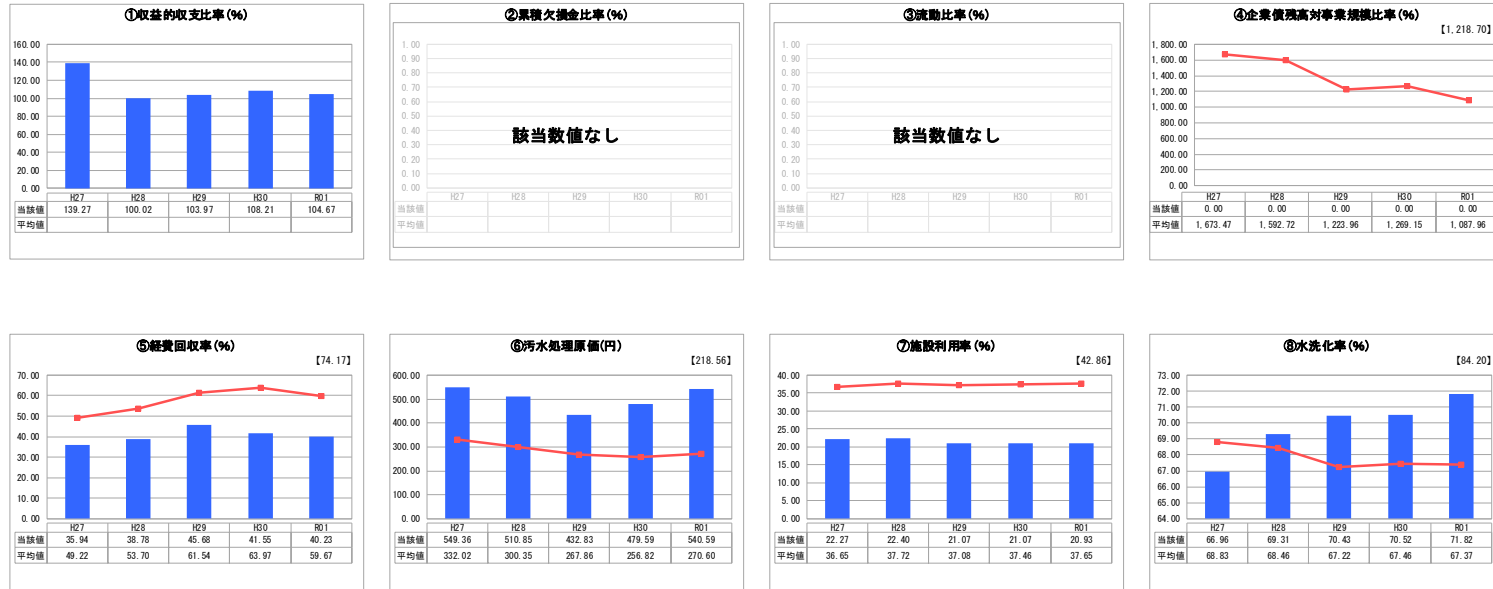
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	3.11	113.51	3,744

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,442	268.24	87.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
724	0.31	2,335.48

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

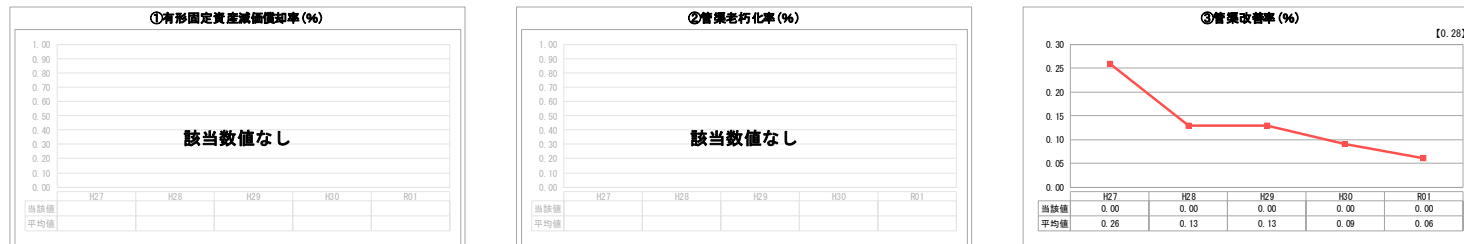
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、総収支は料金改定による使用料収入が増えたが、総費用のうち、職員給与費は増減であるが施設維持管理費が約4,000千円増により対前年比で3.5ポイント低下した。平均では約104%であり、しばらくはこの水準で推移していくと予想される。④企業債務高対事業規模比率については、企業債の全額を一般会計から繰入しているため数値は0である。⑤経費回収率は、使用料に対する汚水処理費増の割合が増加したために回収率は下がった。⑥汚水処理原価は対前年比で約60円も増加しており、類似団体の平均値と比較すると約2倍のコストがかかっている。これらの要因としては、施設維持費のうち機械設備の修繕費の増により年々増加傾向にあるが、有収水量は人口減による使用量の減にあると考えられる。⑦施設利用率は日平均処理水量で見ると依然低い状況にある。アクアスの利用率が大きく影響しているが人口減少の影響もある。⑧水洗化率は、処理区域内人口が減少しているために割合により増えただけであり、接続率が上昇しているわけではない。今後は、維持管理費の削減を図り、施設修繕等の財源確保のための料金改定を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市は地方公営企業法非適用につき、会計上の固定資産の減価償却を行っていないため、有形固定資産減価償却率の数値は出ていないが、実質は減価償却を行っており、この数値は法適用後に年々上昇していくと推測される。また、管路が比較的新しいため、老朽管に到達している管路がなく、更新等を行っていないため、管渠改善率の数値は出ていない。当施設は、H17に供用開始したが、処理場及び中継ポンプ場における機械及び装置は年々老朽化し、法定耐用年数をすでに超えたもの及び法定耐用年数に近づいている資産がある。今後必要となるストックマネジメントに係る計画の策定等の中で、より良い将来経営にむけた管渠・処理場の老朽化対策を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

特定環境公共下水道事業は波子処理区の1処理区で、処理区域内における使用は、主にしまね海洋館アクアスを中心とした事業所の使用料が大きな収入源である。このことが毎年度の経費回収率や汚水処理原価の変動にも大きく影響している。また、R1は料金改定により、一定の使用料収入増となった。しかし、恒常的な維持管理費に対して、処理区域内の人口は減少の一途となり、料金改定による使用料収入増以外、急激な収入増は見込めない状況にある。よって、収支の均衡を保つために一般会計からの繰入金に依存しており、その経営体質は地方公営企業法を適用後も変わらないと予想される。今後は処理区域内の人口減少や高齢化による使用料収入の減少し、厳しい経営が続くが、引き続き接続率の向上やコスト削減に努める必要がある。また、この施設修繕に企業会計方式を早期に導入して、さらなる経営の効率化と改善を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	402,059	390,378	395,133	403,755	698,136	714,614	733,052	741,053	744,593	725,854	720,658	721,206
	(1) 営 業 収 益 (B)	152,372	173,089	180,053	181,981	463,669	478,050	490,773	493,166	496,451	479,673	483,369	478,290
	ア 料 金 収 入	95,546	99,335	104,070	107,384	110,485	113,411	116,192	118,156	119,377	120,445	121,407	122,274
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ 長 期 前 受 金 収 入					266,852	272,707	277,442	272,497	274,064	256,251	255,223	252,914
	エ 所 他	56,826	73,754	75,983	74,597	86,332	91,932	97,139	102,513	103,010	102,977	106,739	103,102
	(MIC S 処 理 負 担 金)	56,801	73,729	75,958	74,572	86,307	91,907	97,114	102,488	102,985	102,952	106,714	103,077
	(2) 営 業 外 収 益	249,687	217,289	215,080	221,774	234,467	236,564	242,279	247,887	248,142	246,181	237,289	242,916
	ア 他 会 計 繰 入 金	190,734	197,281	203,295	209,989	219,997	221,836	227,289	233,033	233,202	231,175	222,167	227,779
	イ 他 会 計 補 助 金					2,685	2,943	3,205	3,069	3,155	3,221	3,286	3,352
	ウ 所 他	58,953	20,008	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785	11,836	11,785
	2 総 費 用 (D)	204,769	228,946	242,349	246,506	530,647	544,298	559,166	562,423	563,739	545,010	547,479	540,639
	(1) 営 業 費 用	151,968	178,485	192,867	198,435	214,499	223,424	234,631	244,486	246,089	247,363	253,100	250,862
	ア 職 員 給 与 費	35,696	37,157	46,153	47,673	48,821	52,996	57,699	58,930	58,930	58,930	58,930	58,930
	ウ ち 退 職 手 当	2,748	4,001	4,066	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662
	イ 所 他	116,272	141,328	146,714	150,762	165,678	170,428	176,932	185,556	187,159	188,433	194,170	191,932
	(2) 営 業 外 費 用	52,801	50,461	49,482	48,071	316,148	320,874	324,535	317,937	317,650	297,647	294,379	289,777
	ア 支 払 利 息	52,801	50,461	49,482	48,071	46,612	45,224	43,888	42,371	40,430	38,175	35,870	33,511
イ 減 価 償 却 費					269,536	275,650	280,647	275,566	277,220	259,472	258,509	256,266	
ウ 所 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	197,290	161,432	152,784	157,249	167,489	170,316	173,886	178,630	180,854	180,844	173,179	180,567	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	424,118	464,995	404,000	432,100	438,900	422,500	374,400	238,400	147,500	154,300	161,500	168,700
	(1) 地 方 債	251,700	282,500	220,900	226,600	242,500	226,100	207,400	140,200	98,400	105,200	112,400	119,600
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	25,200	26,500	24,000	32,100	38,900	22,500	34,400	38,400	47,500	54,300	61,500	68,700
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	163,840	163,175	145,800	149,000	140,000	140,000	119,000	70,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	(6) 工 事 負 担 金	8,368	19,320	20,719	17,325	13,762	12,788	12,166	8,132	3,896	3,201	2,797	2,749
	(7) そ の 他	210		16,581	39,175	42,638	43,612	35,834	20,068	10,204	10,899	11,303	11,351
	2 資 本 的 支 出 (G)	555,235	585,882	541,318	571,957	584,840	573,155	531,246	401,176	314,978	324,280	334,679	345,364
	(1) 建 設 改 良 費	406,638	434,671	380,000	400,000	400,000	400,000	340,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	9,080	9,623	9,398	9,000	9,000	6,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	148,597	151,211	161,318	171,957	184,840	173,155	191,246	201,176	214,978	224,280	234,679	245,364
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 131,117	△ 120,887	△ 137,318	△ 139,857	△ 145,940	△ 150,655	△ 156,846	△ 162,776	△ 167,478	△ 169,980	△ 173,179	△ 176,664

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度	1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	66,173	40,545	15,466	17,392	21,549	19,661	17,040	15,854	13,376	10,864		3,903
積 立 金 (K)	69,289	40,546	15,466	17,392	21,549	19,661	17,040	15,854	13,376	10,864		3,903
前年度からの繰越金 (L)	11,913	2,876										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,797	2,875										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	6,321											
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,476	2,875										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	113.78%	102.69%	97.89%	96.49%	97.57%	99.60%	97.69%	97.05%	95.62%	94.35%	92.14%	91.76%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	152,372	173,089	180,053	181,981	463,669	478,050	490,773	493,166	496,451	479,673	483,369	478,290
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	4,641,025	4,772,314	4,831,896	4,886,539	4,944,199	4,997,144	5,013,298	4,952,322	4,835,744	4,716,664	4,594,385	4,468,621

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分	190,734	197,281	203,295	209,989	219,997	221,836	227,289	233,033	233,202	231,175	222,167	227,779
うち基準内繰入金	175,040	175,172	186,800	187,928	192,552	195,879	200,734	205,147	207,908	208,155	209,049	210,175
うち基準外繰入金	15,694	22,109	16,495	22,061	27,445	25,957	26,555	27,886	25,294	23,020	13,118	17,604
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	190,734	197,281	203,295	209,989	219,997	221,836	227,289	233,033	233,202	231,175	222,167	227,779

投資・財政計画
(収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	85,238	77,123	63,400	51,428	48,148	49,338	50,948	51,964	52,308	52,722	53,047	53,412
	(1) 営 業 収 益 (B)	14,138	14,393	13,567	13,542	13,517	13,492	13,467	13,442	13,417	13,392	13,367	13,342
	ア 料 金 収 入	14,135	14,391	13,565	13,540	13,515	13,490	13,465	13,440	13,415	13,390	13,365	13,340
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ 長 期 前 受 金 収 入					40,877	40,829	41,139	21,018	18,545	17,877	17,807	17,807
	エ その他 (雨水処理負担金)	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2) 営 業 外 収 益	71,100	62,730	49,833	37,886	34,631	35,846	37,481	38,522	38,891	39,330	39,680	40,070
	ア 他 会 計 繰 入 金	59,161	52,680	49,781	37,834	34,579	35,794	37,429	38,470	38,839	39,278	39,628	40,018
	イ 他 会 計 補 助 金					2,514	2,514	2,531	1,545	1,444	1,443	1,443	1,443
	ウ その他	11,939	10,050	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	2 総 費 用 (D)	45,976	40,841	29,933	30,086	26,640	27,682	28,624	28,408	27,893	27,302	26,695	26,072
	(1) 営 業 費 用	35,138	30,674	20,449	21,260	18,408	20,053	21,589	21,961	22,052	22,143	22,233	22,324
	ア 職 員 給 与 費	7,735	7,650										
	ウ ち 退 職 手 当	680	653										
	イ その他	27,403	23,024	20,449	21,260	18,408	20,053	21,589	21,961	22,052	22,143	22,233	22,324
	(2) 営 業 外 費 用	10,838	10,167	9,484	8,826	8,232	7,629	7,035	6,447	5,841	5,159	4,462	3,748
	ア 支 払 利 息	10,838	10,167	9,484	8,826	8,232	7,629	7,035	6,447	5,841	5,159	4,462	3,748
	イ 雨 水 分												
ウ 汚 水 分	10,838	10,167	9,484	8,826	8,232	7,629	7,035	6,447	5,841	5,159	4,462	3,748	
イ 減 価 償 却 費					43,391	43,343	43,670	22,563	19,989	19,320	19,250	19,250	
ウ その他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	39,262	36,282	33,467	21,342	21,508	21,656	22,324	23,556	24,415	25,420	26,352	27,340	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	662	4,000	6,900	25,400	25,600	35,900	46,100	46,500	17,300	18,100	19,000	20,000
	(1) 地 方 債	400	4,000	6,900	19,400	19,600	24,000	28,300	28,700	17,300	18,100	19,000	20,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債				15,400	15,600	15,900	16,100	16,500	17,300	18,100	19,000	20,000
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				5,000	5,000	10,000	15,000	15,000				
	(6) 工 事 負 担 金	262											
	(7) そ の 他				1,000	1,000	1,900	2,800	2,800				
	2 資 本 的 支 出 (G)	35,842	36,513	37,197	46,742	47,108	57,556	68,424	70,056	41,715	43,520	45,352	47,340
	(1) 建 設 改 良 費				10,000	10,000	20,000	30,000	30,000				
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	35,842	36,513	37,197	36,742	37,108	37,556	38,424	40,056	41,715	43,520	45,352	47,340
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 35,180	△ 32,513	△ 30,297	△ 21,342	△ 21,508	△ 21,656	△ 22,324	△ 23,556	△ 24,415	△ 25,420	△ 26,352	△ 27,340

投資・財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度	1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,082	3,769	3,170									
積 立 金 (K)	4,082	3,769	3,170									
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	104.18%	99.70%	94.44%	76.96%	75.53%	75.63%	75.99%	75.90%	75.15%	74.44%	73.63%	72.76%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	14,138	14,393	13,567	13,542	13,517	13,492	13,467	13,442	13,417	13,392	13,367	13,342
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	537,584	505,071	474,774	457,432	439,924	426,368	416,244	404,888	380,473	355,053	328,701	301,361

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	1年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	59,161	52,680	49,781	37,834	34,579	35,794	37,429	38,470	38,839	39,278	39,628	40,018
うち基準内繰入金	46,280	42,680	39,781	30,133	29,628	29,096	28,685	28,345	27,606	26,920	26,134	25,364
うち基準外繰入金	12,881	10,000	10,000	7,701	4,951	6,698	8,744	10,125	11,233	12,358	13,494	14,654
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	59,161	52,680	49,781	37,834	34,579	35,794	37,429	38,470	38,839	39,278	39,628	40,018